国分寺市子育て・子育ちいきいき計画推進協議会

報告書

平成 24 年 10 月 3 日

国分寺市子育で・子育ちいきいき計画推進協議会

目 次

はじめに ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
第1章 22年度事業の評価から見えてくる問題点 ・・・・・ 第1節 国分寺市子育て・子育ちいきいき計画の事業の特徴 ・・・3 第2節 事業の進捗率と問題点 ・・・・・・・・・・5 1)進捗率 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
第2章 22年度事業の施策別・事業別の個別意見 ・・・・・・・	13
第3章 23年度評価を行うにあたっての意見及び具体的提案・・1)評価を行うにあたっての意見・・・・・・・・・・・・・192)具体的提案・・・・・・・・・・・・・・20	19
おわりに ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
資料編	
 □ 国分寺市子育て・子育ちいきいき計画推進協議会委員名簿・・・・24 □ 国分寺市子育て・子育ちいきいき計画推進協議会開催状況・・・・25 □ 国分寺市子育て・子育ちいきいき計画推進協議会設置要綱・・・・26 □ 国分寺市子育て・子育ちいきいき計画平成22年度評価票・・・・28 □ 国分寺市子育て・子育ちいきいき計画推進状況 庁内評価結果(平成22年度)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29 ○ 参考資料 第3回国分寺市子育て・子育ちいきいき計画推進協議会用資料 	
<委員作成によるデータとりまとめ資料>・・・・・・・・ 39	

はじめに

本協議会は、国分寺市子育て・子育ちいきいき計画推進協議会設置要綱に基づき、国分寺市子育て・子育ちいきいき計画(平成22年3月策定。以下「計画」という。)の平成22年度事業の進捗について評価作業を行ったものです。本来であれば、この時期においては、23年度分の評価を行うべきですが、前年度の評価が遅くなっているという事務局からの報告を受けての業務となりました。

本協議会が評価を行うまでには、①【各所管課による事業進捗状況チェック】子育で・子育ち関係の212事業についての各所管課による自己評価(以下,「評価票」)、②【横断的な庁内組織による事業進捗状況チェック】庁内の関係課長で組織する国分寺市子育で・子育ちいきいき計画推進会議による各施策の分野・施策の取り組みの方向ごとの評価(以下,「庁内評価結果」)を経て,利用者・第三者の視点による評価を行いました。

このたび本協議会が評価をするにあたっては,前述①の評価票の記載について委員から疑義が発せられました。

主な意見としては、「設定した目標に対する達成状況が見えにくい」、「計画終 了時までに当該事業をどのようにしたいのか、あるべき姿が設定した目標から は読み取れない」などが出されました。

このようなことから、22 年度の評価については、23 年度の評価をする上で課題とされる事項を確認していくことが重要であるといった視点でまとめることとしました。

各事業の状況は様々で、それらの事業の評価は困難な点があることは承知を していますが、評価年ごとに課題を出すことで、良い方向に改善していくもの と考えます。

以下,課題に関して取りまとめ,次年度以降の評価が効果的なものになるよう,国分寺市における子育で・子育ち施策の充実を期待し,報告書として市長へ提出するものです。

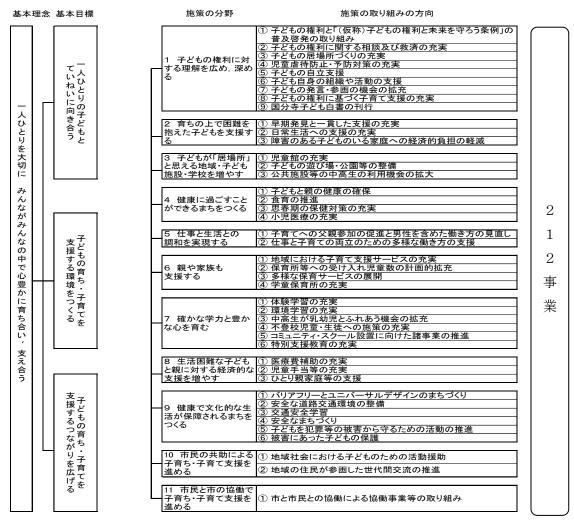
第1章 22 年度事業の評価から見えてくる問題点

第1節 国分寺市子育で・子育ちいきいき計画の事業の特徴

この計画は、『行政と、子育て家庭、地域で住み活動する市民等による協力・協働・連携によって、子ども自身の成長やすべての子育て家庭を支援するとともに、家庭や地域において育つ喜び、子育ての喜びが実感でき、地域社会が、子どもが健やかに成長していける場(=居場所)となることを目指して、市の今後の子育て・子育ち施策の具体的な方向や取り組む内容について定めること』を目的としています。

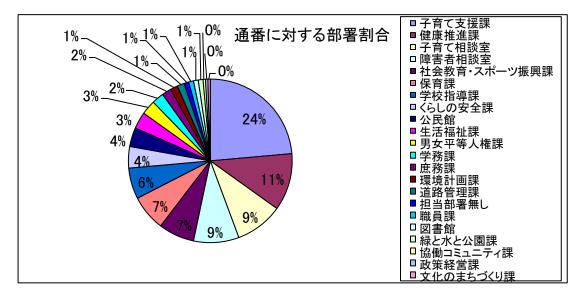
計画は 11 の子育て・子育ちの施策の分野から成っていて,この 11 分野ごとに複数の「施策の取り組みの方向」が定められ,さらにここへ 212 事業が定められています。

◇国分寺市子育て・子育ちいきいき計画の施策体系



212 の事業に関係する課は 21 あり、それぞれの事業数は下表のとおりです。 212 事業の内、子育て支援課が 50 事業と、ほぼ 4 分の 1 を占め、次が、健康推進課の 24 事業となっています。いわゆる母子保健を含む、子育て・子育ちの事業を主に担当している保育課・子育て相談室・子育て支援課の子ども福祉部の事業は、福祉保健部の健康推進課事業を含めると約半分の事業を担っています。

担当	件数
子育て支援課	50
健康推進課	24
子育て相談室	20
障害者相談室	19
社会教育・スポーツ振興課	15
保育課	15
学校指導課	13
くらしの安全課	9
公民館	8
生活福祉課	7
男女平等人権課	6
学務課	5
庶務課	4
環境計画課	3
道路管理課	3
担当部署無し	2
職員課	2
図書館	2
緑と水と公園課	2
協働コミュニティ課	1
政策経営課	1
文化のまちづくり課	1
	_
項目合計	212



第2節 事業の進捗率と問題点

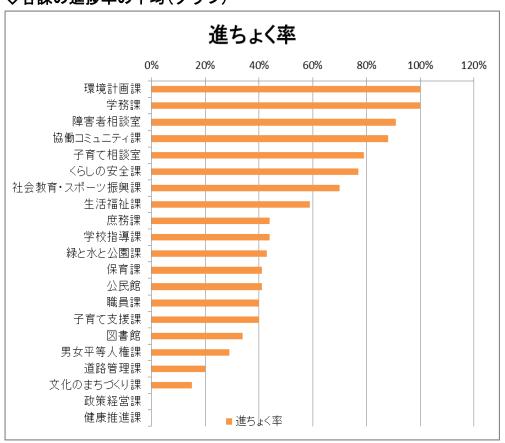
1)進捗率

所管する事業について各課が算出した進捗率の平均は下記のとおりです。 各課が、独自に算出した進捗率を単純に表にしました。100%を示した環境計画課・学務課から、0%を示した政策経営課・健康推進課などの状況が示され、 平均としては、50%の率となっています。

◇各課の進捗率の平均(表)

担当	平均点
環境計画課	100%
学務課	100%
障害者相談室	91%
協働コミュニティ課	88%
子育て相談室	79%
くらしの安全課	77%
社会教育・スポーツ振興課	70%
生活福祉課	59%
庶務課	44%
学校指導課	44%
緑と水と公園課	43%
保育課	41%
公民館	41%
職員課	40%
子育て支援課	40%
図書館	34%
男女平等人権課	29%
道路管理課	20%
文化のまちづくり課	15%
政策経営課	0%
健康推進課	0%
担当部署無し	Ο%
担当部署数(担当部署無しを除く)	21
各課平均値	50%

◇各課の進捗率の平均(グラフ)

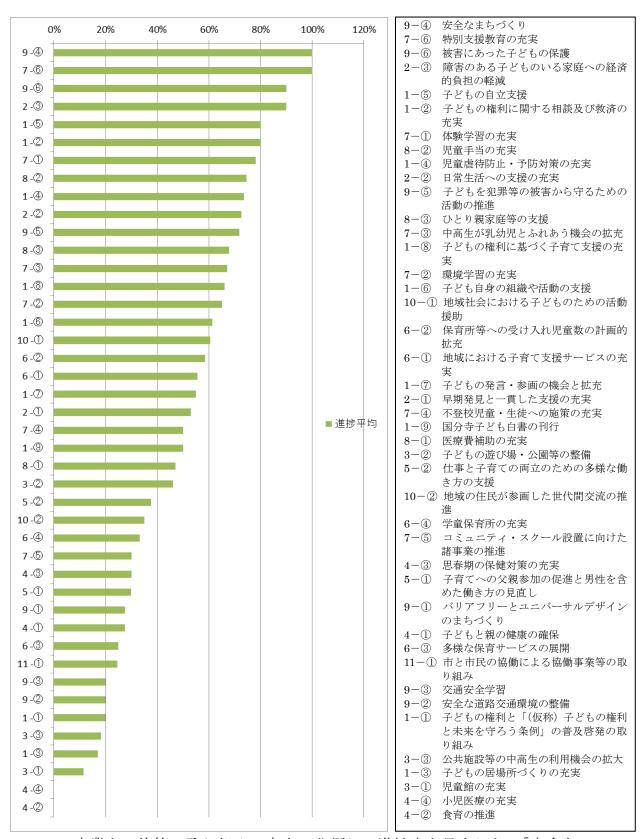


次に11施策別の進捗割合(=大項目進捗割合)は下記のとおりになります。



計画に示された 11 の分野・大項目ごとの進捗率のうち,「育ちの上で困難を抱えた子どもを支援する」事業や「確かな学力と豊かな心を育む」といった取り組みについては,約 70%の高い数値を示しています。しかし,「健康に過ごすことができるまちをつくる」,「子どもが居場所と思える地域・子ども施設・学校を増やす」事業などの進捗率は低い数値です。

さらに、施策の取り組みの方向別の進捗割合 (=小項目進捗割合) は次のとおりです。



212 の事業を、施策の取り組みの方向で分類し、進捗率を見ました。「安全なまちづくり」、「特別支援教育の充実」などに関する事業の進捗率は高い数値を

示していますが、「児童館の充実」、「子どもの居場所づくりの充実」に関する 事業の進捗率は低い数値となっています。

ここで明らかになったのは、①支援という名目で、補助金の支払い等に関する事業の進捗率はおおむね高い②機会や居場所といった「場」を作る事業に関する進捗率は低い③進捗率を算出していない事業や 100%といった過大評価している事業があり正確性を欠く④進捗率の差が見られた原因としては各課の進捗率に対するとらえ方に違いがある、ということでした。

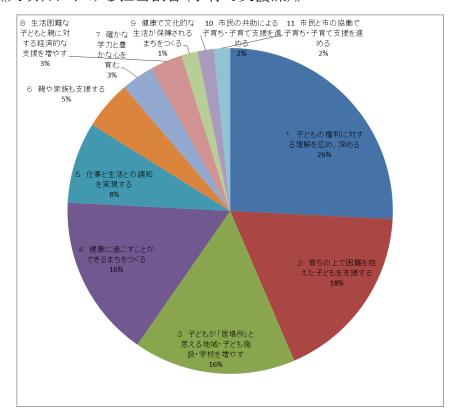
続いて,主に所管する事業数が多い3課(子育て支援課,保育課,健康推進課)の状況を見てみました。

2)各課の進捗率の分析と問題点

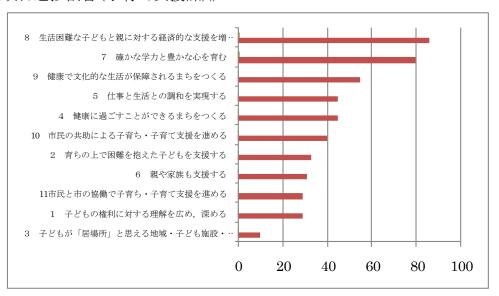
◇大項目における担当割合と大項目進捗割合,その評価 各課の進捗率の評価は次のとおりです。

[子育て支援課(担当件数50件,平均進捗率40%)]

《大項目における担当割合(子育て支援課)》



《大項目進捗割合(子育て支援課)》



《評価と問題点 (子育て支援課)》

子育て支援課の事業は、大項目における担当割合をみると主に、子どもの権利の普及に関わる事業・育ちの上で困難を抱えた子どもへの支援・子どもの居場所作りに関わる事業で半数以上となっている。しかし、その内、権利分野と居場所分野の事業の進捗率が低く、全体として平均40%の進捗率と自己評価している。

◇評価

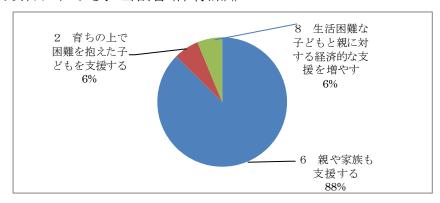
「課の自己評価については、概ね目標数値が出され、妥当な評価がなされている。評価に関しての取り組み姿勢が見える。」

◇問題点

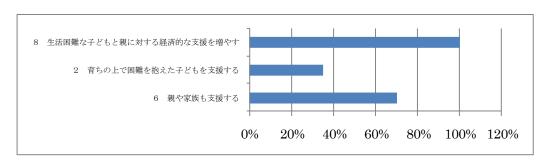
- 1) 告知・啓発分野の改善が望まれる
- 2) 進捗率0%の内容はほとんど手が回らなかった旨がうかがえる

[保育課(担当件数 15件, 平均進捗率 41%)]

《大項目における担当割合(保育課)》



《大項目進捗割合(保育課)》



《評価と問題点(保育課)》

保育課の事業は、やはり、親や家庭を支援する事業で 80%代を占めており、 それらの事業の進捗率が約 70%である。平均進捗率は、育ちの上で困難を抱え た子どもへの支援実施の率が低くなったため、平均 41%となった。

◇評価

「評価の取組みに関する姿勢は認められる。指標のばらつきが見られる。」

- ○通番 118 (「認証保育所事業(増設)」)
- ⇒【前年度から施設数に変化はない。】とあるが、増やすことが目的なのか減らす ことが目的なのかもわからない書き方である。

【認証保育所の増設を行う事業。それにより、長時間・休日保育など多様な保育のスタイルを選択肢の一つとして用意する。】のであれば、各園及びスタイルを数値化して指標とすべきである。

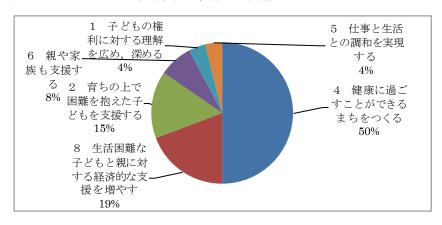
- ○通番 122 (「ひかり保育園本園舎建設事業」)
- ⇒ひかり保育園の民営化等の問題が全く無視され、【②保育所等への受け入れ児童 数の計画的拡充】といった本来の目的が見失われた指標になっている。

◇問題点

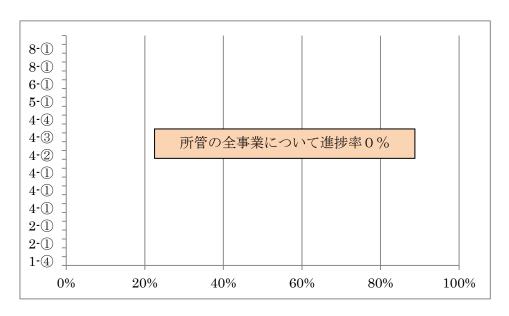
- 1) 施設単位で考えすぎている。市でできることと民でできることを分けて考えるべきである
- 2) 指標がざっくりしすぎている。もう少し細かく考えるべきである

[健康推進課(担当件数24件,平均進捗率0%)]

《大項目における担当割合(健康推進課)》



《大項目進捗割合(健康推進課)》



《評価と問題点 (健康推進課)》

健康推進課の事業の半分は、健康に過ごすことができるまちをつくることに 関する事業である。進捗率について、算出していないため、今後の課題が明ら かとなっている。

◇評価

「概ね数値化しにくいというのは認めるところであるが,次の事業については工夫の 余地が考えられる。」

- ○通番 11 (「育児不安を持つ母親支援グループ」)
 - ⇒参加人数を 50%, 満足度 50%, 計 100% とする指標を定めることができるのではないか
- ○通番80(「健康に関する各種相談事業」)
 - ⇒妊娠届出から新生児訪問ができるよう、システムを変更した以上、次回からは 達成率を妊娠届から求めることができるはずである。
- ○通番 81 (「乳幼児・妊産婦健康診査」)
 - ⇒担当の評価として「乳幼児健康診査の実施回数は、対象者数によって決定となるため、事業の実施回数では評価ができない」とあるが、対象人数は出生届より把握が可能である。そこから見た参加割合で指標を明確にすべきである。 今の状態では、参加者が少ないのか、告知もしくは使い勝手が悪いためなのか、あるいは偶然対象者が少ないのかもわからない。

◇問題点

計画全体で2番目に大きく関わっている健康推進課の進捗割合を0%として評価を放棄していることは問題である。

以上のように 3 課の評価の状況からわかるように, 評価にあたっての統一的なルールや目標設定のルールがない状況で評価が行われたことが問題として挙がりました。

ここまで, 庁内全事業の分類と進捗率を確認し, そして, 主に所管する事業数が多い3課について分析してみました。

各課の進捗率は $0\%\sim100\%$ までわたっていますが、数値の設定理由に基準がなく、担当の主観により評価に著しい差が認められ、数値の設定の信頼性に疑問が残りました。

例えば、全事業に対して関わりの高い健康推進課は、所管する全ての事業に ついて進捗率を算出しておらず、評価を改善につなげるという評価事業に対す る取り組み姿勢が疑われます。

逆に環境計画課と学務課が示している 100%の進捗率を算出している事業については、予定した補助金を全額執行(あるいは予定した回数を実施)したという理由だけを根拠としており、目標が体系的に設定されておらず、量的な側

面でしかとらえずに評価をしている点に疑問が残ります。

他にも,予定の開催回数を 100% とした例や相談用の電話番号を印刷したカードの配布枚数で達成率に達したとした例,定員に対して満たしたかどうかのみで判断した例などが挙げられます。

このような状況に基づいた 11 施策の進捗割合 (=大項目進捗割合) は 6 ページのとおりになっていますが、上記のような評価の集積であり、これを前提に評価報告書を作成できるものとはなっていないように思われます。

本来であれば大目標とそれに続く方針があり、最後に数の目標を定めるものと考えますが、前述のようにカードをいかに多く配布したかということを目標数値としている事業などは、果たしてそれが目標と言えるのか疑問が残りました。

その他にも委員より、以下のような 22 年度評価に対する相対的な意見が出されました。

○評価全体について:

・所管課の評価には不完全な内容が多くみられるので、本協議会の評価も 23 年度の評価に 向けた課題の抽出と位置付けた方が良いのではないか。

○進捗率について:

- ・進捗率の算出に至った理由が、各課によってばらつきが見られる。
- ・進捗率そのものを出していない。

○関係課相互の連携について:

・ネットワークについて、各課が同じ項目を評価していてもばらつきが見られる。横の連携がとられていないことがわかる。

○評価の意義について:

- ・事業によっては、所管課の評価とサービスを利用する市民の思いに相違がある。
- ・目標設定・評価基準設定が不明確である。体系的な目標設定がされていない。
- ・子ども自身の主体的な取り組み・評価の視点が不足している。

第2章 22年度事業の施策別・事業別の個別意見

第1章では、所管課が行った評価を分析し、22年度評価の状況を見ていきましたが、個々の評価票・事業に対する意見が委員から出されました。

なお,これらの指摘は、全ての事業について細かな議論ができなかったという時間的な制限があったことや、本来の評価視点の議論が充分に行われたうえでの委員会による網羅的な指摘ではなく、各委員のそれぞれの活動の中からの

指摘にとどまることを申し添えます。

※下記の個別意見に記載した数字は施策の分野、丸数字は施策の取り組みの方向を、通番の内容は212ある事業の一つを示しています(3頁参照)

■1-① (「子どもの権利と(仮称)子どもの権利と未来を守ろう条例の普及啓発の取組み」)

【通番1:子どもの権利に関する啓発の推進】

[意見]「人権教育の視点に立った授業改善が推進されてきている」という所管 課の評価に対して、具体例が見えず、何を評価しているか良く分から ない。PTA との連携で行われていた CAP(Child Assault Prevention)の活 動が現在は授業時間外とされた事例があり、PTA との連携等も含めて 推進が図られているか疑問が残るとの指摘がなされた。

※CAP…子どもへの暴力防止プログラムと訳される。虐待等に対し、子ども自身が実践できる護身術のこと。

■1-② (「子どもの権利に関する相談及び救済の充実」)

【通番6:子ども自身の相談場所の充実】

[意見]「配布枚数」が目標数値になっていて、相談用の電話番号を印刷した カードの配布が目的となってしまっている。効果的な周知をするため、 誰に対して何を通じてどのように配布したかが重要である。

■ 1-③ (「子どもの居場所づくりの充実」)

【通番9:子どもの居場所づくりに関する市民ワークショップの開催】

[意見]「開催状況」を指標としているが、何人参加したかが大事である。全部で何回開催したから居場所づくりが充実できましたということにはならないはずである。

■1-④(「児童の虐待防止・予防対策の充実」)

【通番 14:子どもの虐待防止ネットワークづくり】

[意見] 課ごとの評価にばらつきがあり、横の連携が悪い状況が見受けられる。

■ 1 - ⑤ (「子どもの自立支援」)

【通番 15:家庭的養護の推進】

[意見]「養育家庭体験発表会開催数」を指標としているが、推進しているだけ で成果が書かれていない。例えば、里親の応募が増えたとかいうことを 指標にしないと啓発とは言えない。

■1-⑥(「子ども自身の組織や活動の支援」)

【通番 22:青少年育成地区委員会への補助金交付】

- [意見]「交付額」を指標としているが、補助金を交付しただけで終わることなく、補助金が各地区へどのように配分され、どういう使われ方をし、 どういった効果があったのか把握することが大事である。
- [意見]補助金を受ける地区が、お互いの活動状況を知らないと思われるため、 活動内容にばらつきが見られる。地区ごとの評価基準が必要である。
- ■1-⑧ (「子どもの権利に基づく子育て支援の充実」)

【通番 28:子育ち・子育て支援市民活動団体の支援】

- [意見]「子どもの健全育成関係団体数」を指標としているが、数名の構成人数 といった団体も見受けられる状況から、活動母体を増やすことよりは 活動のレベルや内容の充実化を図るための指標があっても良い。
- 2 ① (「早期発見と一貫した支援の充実」)

【通番 30:子どもの発達相談】

[意見] 目標数値に定めている相談回数の根拠が不明。また、相談回数を内容別(医療、機能、心理、言語)に分ける背景がわからない。

[意見] 相談員の人材確保を課題として挙げているが、確保するための対策、 目標をどこで掲げているのかわからない。

■2-②(「日常生活への支援の充実」)

【通番 39:学童保育所中学生障害児保育】

【通番 40:学童保育所の障害児の受け入れ拡充】

【通番 50:障害児保育事業】

[意見] 保育所, 学童の民営化に伴い, 障がい児の受け入れが困難になるのではとの危惧があるので, 実現可能な目標を掲げることが必要である。

- ■2-③(「障がいのある子どものいる家庭への経済的負担の軽減」)
 - [意見] すでに国や都の法律で定められている補助事業についての件数,人数の推移をたどるだけでなく,補助が受けられる資格を有しながら何らかの理由で申請できずにいる人に対して支給を促進するための取り組みを行っているのであれば,評価項目へ盛り込んでも良い。
- 3 ① (「児童館の充実」)

[意見] 実際に施設へ出向くと子どもであふれかえっており、けがなどの心配を感じる。子どもにとって居場所としてのニーズは高いと思われるので、改善の余地が大きいのではないか。

■3-② (「子どもの遊び場・公園等の整備」)

【通番 75:放課後子どもプランの実施】

[意見] 評価票では、開催日数を指標にしているため充実しているとされているが、費用・人的な投入をしているにも関わらず、利用者が少ない。疑問に思う。放課後プランの内容に注視して、利用者数の推移など多角的な評価が必要である。

■3-③(「公共施設等の中高生の利用機会の拡大」)

【通番 76:図書館の開館時間延長】

[意見] 地域住民にとって図書館は憩いの場である。閉館時間をせめて毎日 6 時に延長するなど検討いただけないか。

■ 4 - ① (「子どもと親の健康の確保」)

【通番80:健康に関する各種相談事業】

[意見] 産後うつにかかる割合や育児の孤立化に伴う問題, 育児放棄等, 社会が抱える傾向は増える一方であり, 新生児訪問でそうしたフォローを行うことは大切である。「新生児の訪問は, 100%に近づける」という目標数値を掲げている以上, 進捗率の管理をして取り組む必要がある。

【通番82:健康教育】

[意見]「実施回数」を指標としているが、事業の改善への流れにならないのではないか。評価項目に参加者のアンケートによる満足度を入れるなどしてはどうか。

■ 4 - ② (「食育の推進」)

【通番 86:各種栄養関連事業(離乳食講習会・両親学級・食育講座など)】

【通番 88:国分寺市栄養士連絡会】

[意見] 食育に関する事業について、「事業評価は数値化しづらい」としているが、何らかの目標とそれに対する実績評価の基準が必要ではないか。

■ 4 - ③ (「思春期の保健対策」)

【通番 92:教育相談の充実】

「意見」目標数値として相談件数を掲げているが、件数が増えることが良い

こととは一概には言えないのではないか。事業評価としては件数の 増加を目指すだけでなく、内容の充実化を評価項目に追加すること も検討してほしい。

■ 4 - ④ (「小児医療の充実」)

【通番 95:小児救急医療】

- [意見] 休日に子どもがけがや発熱をした場合,市内の休日診療医は輪番制のため,その都度開業している医療機関を探す手間や自宅から遠方の医療機関へ出向く必要が生じ不便。また当番医に小児科医が担当しない日もあり不安である。そのため近隣市で開設している拠点施設(医師が持ち回りで従事)へ駆け込む状況であり,さらなる充実が必要だと感じている。評価票からは事業の概要が見えず,評価も分からない。どういうコンセプトで計画が進んでいるのか読み取れなかった。
- 5 ① (「子育てへの父親参加の促進と男性を含めた働き方の見直し」)
 - [意見] 保育園等への送迎や行事へ参加する父親の数は増えていることを実感するが、父親同士のコミュニティはまだまだ活発化していない。 例えば、市の職員自らが育児休暇を取った体験談を披露するなどして、「恥ずかしい」「面倒」「他の人もやっていない」などの気持ちを払しょくさせるようなメッセージが見えると良い。
- 5 ② (「仕事と子育ての両立のための多様な働き方の支援」)
 - [意見] ファミリーサポート事業について、まだ馴染みが薄いと感じる。事業の存在とパンフレットはよく目にするが、どういう使い方ができるのかイメージがつかずに利用率が伸びていないのかもしれない。利用者の声や紹介事例などをパンフレットに記載しても良いのではないか。
- 6 ① (「地域における子育て支援サービスの充実」)

【通番 116:ホームページでの子育て支援情報発信の充実】

[意見] インターネットが普及した現在は、ブログ等で情報発信している子育てサークルも多くあると思うので、市内の子育て活動情報が一目でわかるようなサイトの運営を何かの事業に盛り込んでもらえると有難い。目標数値に設定しているアクセス数だけでは不足である。

■6-②(「保育所等への受け入れ児童数の計画的拡充」)

【通番 117:保育所定員数の適正化】

【通番 118:認証保育所事業(増設)】

【通番 119:家庭福祉員事業(増設)】

【通番 120:待機児童解消のための認可保育所の増設】

【通番 121:保育施設の質の向上】

【通番 122:ひかり保育園本園舎建設事業】 【通番 123:認可外保育施設保育料助成事業】

[意見] 公設民営化に伴い、保育の質が確保されるかどうかといった不安を解消するような目標値になっていないため、正確な評価をしているかどうか疑問である。また、通番 121 については、苦情処理や評価制度の仕組みについての事業評価項目が明確になっていないことに不安を感じる。

■ 6 -③ (「多様な保育サービスの展開」)

【通番 125:延長保育事業】

【通番 127:一時・緊急一時保育事業】

[意見] 保育時間の延長は、スポット利用ができるようになり助かっている。 一時保育は母親にとって貴重な制度と感じているので、実施施設数 の増を望む。

- 6 ④ (「学童保育所の充実」)
 - [意見] 希望者が全員入所できることはありがたいが、職員の質の向上を望む。評価項目に掲げているのは設備や受け入れ数などの拡充がほとんどなので、職員の教育体制や質の向上に向けた目標も取り入れてほしい。
- 9 ⑤ (「子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進」)

【通番 198: 自主防犯活動団体による児童の見守り活動の推進】

[意見]「実施団体数」を指標としているが、見守り活動を継続することにより児童の精神面や健康面の変化に気づき、学校や子ども家庭支援センターとの連携を図ることで不登校や虐待の防止につなげられる。 実際に不登校児へのフォローへつながっている事例があるので、指標に加えられないか。

■10-②(「地域の住民が参画した世代間交流の推進」)

【通番 206:児童館・公民館における異世代間交流事業】

[意見] 大学生の参加がもとまち公民館にとどまっている理由が評価票の記載事項からは読み取れなかった。また、他の公民館の状況もわからず、問題点が浮き上がってこなかった。行事の特徴に合った世代の取り込みが大切に思う。

■子育て相談室の評価について

[意見] 概ね妥当な指標を出している。内容の精査がもう少し望まれる。ユーザーからの満足度や不満点をもっと掘り下げる必要がある。

■公民館の評価について

[意見] 指標があいまい。公民館全体と1つの公民館が別にカウントされる等、公民館全体の指標になっていない。

■事業全般について

[意見] 指標に回数など数字のみを定めている事業が多い。事業によっては 内容が大事なものもあると思うので、その辺を加味してほしい。

第3章 23年度評価を行うにあたっての意見及び具体的提案

22 年度事業を評価するにあたって使用した評価票(資料編 28 頁参照)について、所管課が記載した内容を見てみると、進捗率の設定やその理由づけなどの項目は、担当の主観による評価がなされているものが多く見られました。

例えば、例として挙げた健康推進課の事業に関して、担当者の評価は達成率について数値化しづらいということでしたが、実参加者数、延参加者数ともに21 年度と比較すると22 年度は増加しています。このような状況を踏まえ、例えば参加者に対してアンケートをとり、参加者に対する満足度が最大で50%、一方で参加者数が前年度と同数であれば最大で50%、合計で100%と考え、指標を明確にすることができるのではないかと考えます。

1) 評価を行うにあたっての意見

第1章での22年度評価の現状及び第2章での個別意見を踏まえ,23年度事業をどのように評価を進めて行くべきかについて出された意見は次のとおりです。

○進捗率について:

- ・全事業の進捗率をとりまとめて、数値化やグラフ化などによる可視化が必要 ではないか。
- ・根拠の不明確な事業がある。場合によっては担当者へ出席を求めることも必要である。

○評価の数値化について:

・事業によって数値化できるものとできないものとがあるので、分類する必要 がある。

○評価の視点について:

・事業によっては目標設定の項目に疑問が残る。『当初の目標は達成したが、内容について精査する必要あり。』等の記載が今後は必要ではないか。

○利用者ニーズについて:

・情報発信をしただけで評価されるべきではなく、実際に利用者の役に立つ情報かどうかは、アンケート調査を実施するなどにより満足度を知ることが大切である。

○評価の意義について:

- ・本来の事業評価は、周知にとどまらず、反映・効果性をもって評価されるべきである。
- ・市の評価だけではなく、利用者等の意思を評価へ反映させることが必要である。
- ・計画にフィードバックされ、事業の推進に繋がる評価をするべきである。
- ・利用する対象者ごとに分類して評価をすることも必要ではないか。
- ・目標は、計画期間の途中でも変更や修正がされるべきである。
- ・予算配分や満足度などについて、地域ごとの評価基準も必要ではないか。地域ごとの特色や方向性を出すべきである。

2) 具体的提案

評価票の修正を踏まえ,以下の提案をします。

○今後の各事業評価シートについて:

- ・所管する事業について、現状の把握と課題を抽出し、何を目標にするか改めて見直した上で目標設定する。
- ・設定した目標については、さらに年度ごとの目標を設定する。5年後に目指す目標100%として目標を設定し、年度ごとに少しずつ達成していく。
- ・5年後に課題が追加される場合には、次の計画へ反映される流れにする。

- ・この事業で何を実現したいのかを考え,所管課で十分に検討した上で目標設 定をすべきである。そうすることで到着度が明確になる。
- ・目標は、現状をしっかりと把握した上で設定すべきである。
- ・達成率を出すだけにとどまらず、進捗そのものがどうあるべきかを明確にすべきである。評価については、2つの組み合わせをもって実施すべきであり、 量的な評価と質的な評価の視点で行うべきである。
- ・実施回数に対する達成率と、満足度合いは別表記でされるべきである。
- ・所管課ごとで分析して毎年度末に出すべきである。
- ・評価シートの作成にあたっては、関係課相互の連携をとり、評価におけるばらつきをなくすべきである。

○その他:

- ・満足度調査を経年で実施すると、傾向が明らかになる。その際の質問項目は 比較しやすいよう同じ内容にした方が良い。
- ・本協議会が23年度の評価作業を行うに当たっては、各事業の目標を事前に委員が把握した上で進めて行くべきである。
- ・実態の把握を行い、目標設定状況によってはヒアリングする課を検討したい。

おわりに

今回,評価作業の中で,事務局へデータの可視化を要請しました。これに対して,事務局は,各課の評価について全てが数値化できていないため,とりまとめが難しい旨報告がありました。本協議会では,あえてこれを超えて,委員が独自に資料を作成し可視化したのが,参考資料です。この資料により,なぜ数値化ができないのか,なぜ数値化をすべきなのか,なぜ可視化すべきかなどについて意見を交換していきました。

次年度については、所管課が評価シートを作成するだけではなく、分析データを作成することにより、課題が明確にできるものと各委員から意見が出されました。また、今後各課で量的な目標値だけでなく、質的なものが見られる評価方法の確立が必要であると考えます。次年度の各課による分析に期待したいと思います。

「今後の市の施策状況・課題解決状況を確認するのが楽しみだ。」といった委員からの声で、評価を終了しています。

資料編

○ 国分寺市子育で・子育ちいきいき計画推進協議会委員名簿

◎は会長、○は副会長

	氏名	選出区分	所属団体等							
	飯田 修子	(1号委員)								
		公募により選出された市民								
	堀江 由香里	(1号委員)								
		公募により選出された市民								
	守屋 紀子	(1号委員)								
	1/E (C)	公募により選出された市民								
0	汐見 和恵	(2号委員)								
	77 JL THIES	識見を有する者	新渡戸文化短期大学							
0	野村 武司	(2号委員)								
	T) 1 1 1 1 1 1 1 1 1	識見を有する者	獨協大学							
	武藤 陽子	(3号委員)								
	PVIIX 1911	子育て支援に関する活動を行う地域活動団体に属する者	NPO法人冒険遊び場の会							
	進 万佐子	(4号委員)								
	Z 7/H 1	国分寺市民生委員・児童委員協議会の代表者	国分寺市民生委員・児童委員協議会							
	松尾 麻美	(5号委員)								
	四元 州小人	市立小中学校の保護者の代表者	国分寺市立小·中学校PTA連合会							
	仲野 克彦	(6号委員)								
	1121 7619	市の職員	子ども福祉部子育て相談室長							
	水越 寿男	(6号委員)	子ども福祉部保育課長							
	ול ול או	市の職員	平成24年3月7日~平成24年3月31日							
	岡優	(6号委員)	子ども福祉部保育課長							
	-, X	市の職員	平成24年4月1日~							

○ 国分寺市子育て・子育ちいきいき計画推進協議会開催状況

開催回数	開催日	主な内容	出席者
第1回	平成 24 年 3 月 7 日	・協議会の趣旨説明 ・今後の進め方について	◎識見2名◎市民6名◎市職員2名計10名
第2回	4月23日	・庁内評価結果について (「施策 1.子どもの権利に対する理解を広め, 深める」の検証)	◎識見2名◎市民5名◎市職員1名計8名
第3回	6月 7日	・平成 23 年度評価にむけて、平成 22 年度評価に対する意見の集約	◎識見2名◎市民3名◎市職員1名計6名
第4回	7月26日	・報告書案について	◎識見2名◎市民5名◎市職員2名計9名

- 国分寺市子育て・子育ちいきいき計画推進協議会設置要綱 (設置)
- 第1条 国分寺市子育で・子育ちいきいき計画(平成22年3月31日策定。以下「子育で・子育ち計画」という。)に定める事業の進捗状況及び評価について協議するため、国分寺市子育で・子育ちいきいき計画推進協議会 (以下「協議会」という。)を設置する。

(所掌事項)

- 第2条 協議会は、次に掲げる事項を所掌する。
 - (1) 子育て・子育ち計画に係る事業の進捗状況に関すること。
 - (2) 子育て・子育ち計画に係る事業の評価に関すること。 (組織)
- 第3条 協議会は、次に掲げる委員12人以内をもって組織する。
 - (1) 公募により選出された市民 5人以内
 - (2) 識見を有する者 2人以内
 - (3) 子育て支援に関する活動を行う地域活動団体に属する者 1人以内
 - (4) 国分寺市民生委員・児童委員協議会の代表者 1人以内
 - (5) 市立小中学校の保護者の代表者 1人以内
 - (6) 市の職員 2人以内

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

- 第5条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。
- 2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、 その職務を代理する。

(会議)

- 第6条 協議会は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。
- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。 (意見の聴取等)
- 第7条 協議会は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その意見を聴き、又は委員以外の者から資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、子ども福祉部子育て支援課において処理する。 (委任) 第9条 この要綱に定めるもののほか協議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附則

この要綱は、平成24年3月1日から施行する。

○国分寺市子育て・子育ちいきいき計画 平成22年度評価票

国分	寺市	子育	fτ·	子育	ちい	きいき計	- a	平成:	22年	度評	価票	ı .																
	当部			所管!		健康推												即	係課等						诵	番		11
			名 育児不安を持つ母親支援グループ											1^1	DICIDIC 13	-						. 100						
	— —									5.5									施=	4	④ 児童虐待防止·	子店分	等の充	宝				
	++-		子どもの権利に対する理解を広め、深める									束	- 1	④ 九至眉内的五	1. 101 1.1	ж 07 Л												
	施策											の評点の評価	F															
	の分野													向りの	5													
															組みの	Į												
対象							***********												方	4								
施																				-								
策																												
	事業		育児不安を持つ母親同士が集まり、孤立化を防ぎ育児力を互いに せ、また同じ立場の人の話を聞くことで自分を振り返り、育児力を高														業。グ	ルーブ	で話すこ	とで子育	ての	つらさを	安心して話					
			_,										,															
	主な対	付象者	育児	1.不安	を抱	える概ね	乳児(の母																				
	主な対	象年齡	大午爺									leb																
			塢													実績			平	成	21年度				平成2	2年	度	
事	業実	績	指標	参加]者数	Ţ										数 値		-42-h			1回。				(地震の			
																· 等		参加	山白「乙	Λ((実),53人(延べ)			参加 伯	17人(夫),0	2人(延	~)
			[ā	平価の	視点】	進ちょく	率(******)	%								実参	加者数,	延	E参加者数ともに前]年度と	比較し	て増加し	ている。			
																	理由	参加る。	者からも	, l	自分を振り返り、自	自分なり	の育児	に自信が	がついた	との	発言が	聞かれてい
			1	-	4	ti	نستنس	لسننس		سلسند	.ئىسىلى		فيسط		بلىسىد				し,数値	化	はしづらい。							
						100%				50%						0%												
			Lā	半曲の	倪点】	進ちょく	半()	%			77				_											
																	理由											
				-		1000				FOR						01/												
			[#	平価の	担点]	100%	來 ()	50% %			П			0%												
				1 100 00	DEAM 2	定りよく	+ \			ŤŤ	77		7-7				理											
事業	の評	価		_		Ш.			<u> </u>	Ш.			L		Ш.	۰	由											
上記						100%				50%						0%												
視点て、「	前年月	隻と	【評価 <i>の</i>		視点】	進ちょく	率 ()	%																		
比べ状況							\top	理																				
				_							由																	
						100%	Щ			50%			Ш			0%												
			[ā	平価の	視点】	進ちょく	率 ()	%																		
																	理由											
				-		!							أدمدا		ملىسىل													
						100%	_	_		50%	₩		Н		Н	0%												
			[B	半価の	視点】	進ちょく	半()	%			77		y													
										Ш			Ш		Ш		理由											
				-		100%				50%						0%												
						100%				30%	U%					0.0		1										
																	目標	数值等	事業評価は数値化しづらい									
H26	年度	目標	指	参加	加者数								標を達したと 支援を必															
			標	9/14 0 %		1 33.										ン、田	要としている市民に適切な支援ができている											
																		状態	又抜て火	υ∌	安としている印式に	. Jili 9] / J	又接が	Ca Cu	۰°			
今後(1													l											
世代で	課が	この	グル	ノーブ	が健	康推進認	₩で行~	ってし	るー	っし	かな	いた	め,	虐待	をし	てし	るさ	らに重	症な人が	たも	ちを次のグループロ	こ引き糸	迷ぐ受け	血がない	い現状だ	がある	٥,	
事業の		とし	り グループが健康推進課で行っている一つしかないため、虐待をしているさらに重症な人たちを次のグループに引き継ぐ受け皿がない現状がある。 																									
予算上	の事務	事業名	母子	健康	教育	事務事	Ę.																					
予算」	の細毛	事業名	両親	見学級	事務	事業																						
事	業の性	質	3.市	事業																								
次年が進めて			グル	ノーブ	が健	康推進調	∦で行∙	ってし	いる―	·つし	かな	いた	め.	虐待	をし	てい	るさ	らに重	症な人が	t=±	ちを次のグループロ	こ引き組	迷ぐ受け	一皿がない	い現状が	ヾある) .	
たって留意が	の課															m				a								